

第8回都市計画マスタープラン等見直し検討部会 説明資料に対するご質問・ご意見

札幌市都市計画課・事業推進課

No	委員名	計画等	資料	ページ	ご意見・ご質問	回答
1	石嶋委員	都市計画マスタープラン	本書	46など	行政計画に掲載するイメージ図はわかりやすくなるが、あくまでイメージであるため、記載の文章が優先されることがわかるように本書を作っていくことが重要と考える。	第4章に掲載するイメージ図は、主要なテーマのイメージを視覚的にも伝えることを想定しているため、ご意見を踏まえて、留意をしながら本書の作成を進めます。
2	大島委員	都市計画マスタープラン	本書	46など	イラスト中にキーワードなどで説明があると思うが、本文と整合を取るように気を付けながら進めてほしい。	わかりやすく視覚的に伝えることが重要であると考えイラストを制作しており、ご意見のとおり、本編の内容が正確に伝わるように整合を図りながら進めます。
3	佐藤委員	都市計画マスタープラン 都市再開発方針	本書 本書	49 33	バス利用者の減少や運転手不足のため、地下鉄駅周辺において拠点づくりを行い、そこからのバス発着がより一層必要となると感じる。乗継利便性をいかに高められるかが重要。そのためには、うまく民間と連携していく必要がある。	【都市計画マスタープラン】 ご意見のとおり、地域交流拠点における交通結節機能の向上が重要と認識しており、第4章「都市づくりの重点」4－2地域交流拠点において、交通結節機能の向上を主要なテーマとし、乗継環境の向上などについて記載しています。 【都市再開発方針】 都市再開発方針においても、交通結節点における交通環境の整備の重要性は一層重視しており、第3章「再開発の基本目標」3－3公共貢献の戦略的な誘導において、交通環境の整備を重点的に誘導すべき公共貢献に位置付けています。
4	岸本委員	都市計画マスタープラン	本書	60	市街化区域でも郊外部の人口が減少しており、今後コンパクトシティを進めようという中、今後の市街化調整区域の活用については、開発許可基準の運用を相当慎重に進めなければならないと考える。	ご意見のとおり、市街化調整区域は、良好な自然や優良な農地の保全を前提とし、活用について慎重に検討する必要があると認識しております。本計画の見直し後、「市街化調整区域の保全と活用の方針」の見直し等を予定しており、その中で、審査基準の見直しも含めて、市街化調整区域の活用等に関して具体的に検討を進める予定です。
5	岸本委員	都市計画マスタープラン	本書	66	市街化区域に隣接した市街化調整区域でも住宅が立ち並ぶなど実態として市街地のような土地利用をされているエリアもある一方、将来的には市街地でも人口減少が進んでしまうエリアもある。その時々での様々な状況に加え、将来の想定も踏まえて、市街地の範囲について考える必要があるのではないかと。	ご意見のとおり、本計画の目標年次以降の状況も想定したうえで検討をする必要があると認識しており、第5章「部門別の取組の方向性」5－1土地利用において、市街地の範囲について、目標年次以降の状況を見据え、総合的な施策展開の在り方について検討する旨を記載しています。
6	石嶋委員	都市計画マスタープラン	本書	104	最近、物価高騰の影響で再生可能エネルギー事業から撤退するといった事例もあるが、再エネ導入のためには維持コストがかかる。再エネ化を進めていくためには、CO2削減効果と低コスト化のバランスを見極めて進める必要がある。	ご意見のとおり、脱炭素化に向けては、その推進と経済活動の両立の視点が重要であるから、第5章「部門別の取組の方向性」5－6エネルギーにおいて、両方の視点の両立に向けた取組を促進する旨を記載しています。
7	大島委員	都市計画マスタープラン	本書	108	9/9の都市計画審議会で、再開発方針への意見として歴史的建造物について意見があったが、都市計画マスタープランにおいても、これまでの建築物のような既存ストックを大事にする視点があってもいいのではないかと。	ご意見のとおり、既存の建築物等を保全・活用する視点も重要であることから、第5章「部門別の取組の方向性」5－7景観において、地域の景観を特徴づけている建築物等の保全・活用に関する旨の記載を追加いたします。
8	渡部委員	立地適正化計画	本書	49、56	概念図は各区域の関係性がわかるようにすることが目的だと思うので、本書案P49、P56で各区域の関係性がわかる図があるのが望ましい。	ご意見を踏まえ、各区域の層構造がイメージできる図を挿入いたします。
9	大島委員	立地適正化計画	本書	49、56	居住誘導区域の概念図と都市機能誘導区域の概念図は、一つの絵とした方がわかりやすい。また、本文中の図表の色使いなども合わせた方がいいのではないかと。	ご意見を踏まえ、居住誘導区域と都市機能誘導区域を一つの絵でまとめた概念図を挿入いたします。
10	渡部委員	都市再開発方針	本書	1	再開発の意義や効果を発信する目的で記載しているのであれば、事業後の絵にも整備効果に関するコメント等を記載したほうがわかりやすい。	ご意見を踏まえ、イラスト図を修正いたします。

第8回都市計画マスタープラン等見直し検討部会 説明資料に対するご質問・ご意見

札幌市都市計画課・事業推進課

No	委員名	計画等	資料	ページ	ご意見・ご質問	回答
11	岸本委員	都市再開発方針	本書	46	追加した「札幌市のまちづくりに貢献する」というフレーズについて、緩和には公共貢献が前提ということをしっかりと伝わるよう発信していくことが重要。 「緩和型」という名前なので規制を緩めている印象を与えるが、実際には緩和と公共貢献がセットなので、正しい表現としては「公共貢献型」とも言えると考ええる。	ご意見のとおり、都心や地域交流拠点における緩和型土地利用計画制度等の運用については、札幌市のまちづくりに貢献する取組である「公共貢献」が実現されることが前提であると認識しています。 この点について詳細に説明するため、都市再開発方針本書P16では、コラム「緩和型土地利用計画制度等の運用」を設け、まちづくりに貢献する取組を評価・誘導している旨を説明しています。
12	石嶋委員	都市再開発方針	本書	46	追加した「札幌市のまちづくりに貢献すると認められる場合には」について、主語がないが、実際に認めるのは誰になるのか。また、計画の表現としてこの記載が適切か。	ご意見いただいた表2「地区ごとの支援の基本的な考え方」の記載に関して、本文内において、「札幌市の」支援の基本的な考え方として説明しています。実際の認定手続きは、市当局の要綱等による判断、附属機関への諮問、議会の議決を経るなど制度ごとに様々であるため、ここでは「札幌市」という広い主語を使用しています。 また、持続可能なまちづくりに向けでは、個々の再開発における誘導すべき公共貢献やその必要性・有効性について、札幌市として、地域に応じてきめ細やかに判断していく必要があると考えています。支援に際しては、まちづくりに貢献すると認められることが前提である、という点がより伝わるよう、表全体を通じて「認められる場合には」という記載をしています。 なお、表2の判断の主語が「札幌市」であることがより伝わるよう、表2のタイトル行「支援の基本的な考え方」について、「札幌市の支援の基本的な考え方」に修正いたします。
13	佐藤委員	都市再開発方針	本書	65	歴史的な建築物などを生かせたらいいが、日本は地震が多いので、耐震基準を満たしていない場合は建て替えた方がいい場合もある。一方、昨今の建築費の高騰を踏まえると建替えが難しいので、既存ストックの活用が有効になるのではないかな。	ご意見のとおり、再開発の基本的な役割として防災性の向上があり、再開発を通じて災害に強いまちづくりを進めていくことが重要と認識しています。 持続可能なまちづくりに向けでは既存ストックの活用も重要と認識しており、第6章の「6-1 地域に応じたきめ細やかな取組の推進」において、再開発に関する制度の柔軟な運用の例として、「公共貢献の誘導策としてのリノベーションのあり方の検討」を記載しています。